

平成 25 年 8 月 6 日

会員各位

一般社団法人北海道老人保健施設協議会  
会 長 星野 豊

## 第三次産業労働災害防止対策支援事業における 個別コンサルティングについて

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて北海道労働局労働基準部安全課長から上記表題の件について、添付資料の通り、案内がありました。

つきましては、個別コンサルティングを希望する会員施設は、8 月 19 日（月）までに、添付資料の「社会福祉施設における個別コンサルティング希望事業場一覧」に必要事項を記載の上、FAXにて、以下まで、ご回答頂けますようお願いいたします。

ご多用中恐縮ではございますが、宜しくお願い致します。

謹白

一般社団法人北海道老人保健施設協議会  
担当 事務局長 池田 鉄兵

申込 FAX 送付先（一般社団法人北海道老人保健施設協議会分室）  
（株）コンベンションワークス  
〒001-0027 札幌市北区北 27 条西 15 丁目 6-3  
TEL 011-727-7740 FAX 011-727-7739  
担当 田畑

事務連絡  
平成25年8月1日

一般社団法人北海道老人保健施設協議会 殿

北海道労働局労働基準部安全課長

第三次産業労働災害防止対策支援事業における  
個別コンサルティングについて

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成25年度委託事業として、増加傾向にある労働災害防止を進めるためのコンサルティング（無料）を、下記の内容により実施することとなりましたので、貴協議会におかれましても、傘下会員へ周知いただくとともに、コンサルティング希望の事業場がありましたら、別紙により8月20日までに報告下いただきますようお願いいたします。なお、不明な点がございましたら、当課担当まで電話又はメールでお問い合わせ下さい。

記

- 1 個別コンサルティングは、介護労働者の腰痛及び転倒災害の割合が高いこと等を踏まえて、社会福祉施設において「見える」安全活動、4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動、危険予知活動などを推進することにより、労働災害の減少を図ることを目的として実施されるものであること。
- 2 個別コンサルティングは、労働者数50人以上規模の社会福祉施設に対して、平成25年11月から平成26年2月までの間に実施されること（1回4時間程度）。
- 3 個別コンサルティングは、委託先である、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が実施すること。
- 4 個別コンサルティングを実施する安全衛生の専門家は、高度な専門性及び

介護分野での指導の十分な実績を有する者であること。

- 5 個別コンサルティングは、無料で実施するが、北海道内では、支援の上限が13事業場となっているため、希望する事業場の全てが実施できるものではないこと。
- 6 個別コンサルティングの対象が決定した場合は、委託先からの連絡により実施日程等が調整されること。

担当 北海道労働局労働基準部安全課 尾張裕一  
電話 011-709-2311 内線 3555  
FAX 011-756-0056  
Email : owariy@kijun.mhlw.go.jp

## 社会福祉施設における個別コンサルティング希望事業場一覧

北海道労働局労働基準部安全課（担当：尾張）

社会福祉施設の名称等	郵便番号	所在地	連絡担当者（役職、氏名） 電話・E-mail	備考
			職名： 氏名： 電話： E-mail：	
			職名： 氏名： 電話： E-mail：	
			職名： 氏名： 電話： E-mail：	
			職名： 氏名： 電話： E-mail：	